

2 加古川市ターミナル支援型訪問サービス(従前相当サービス)サービスコード表(令和8年6月1日～)

※水色⇒新設
 ※黄色又は赤字⇒変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1) 1週に1回程度の場合 1,176 単位 日割の場合 ÷ 30.4日 39単位 (2) 1週に2回程度の場合 2,349 単位 日割の場合 ÷ 30.4日 77単位 (3) 1週に2回を超える程度の場合 3,727 単位 日割の場合 ÷ 30.4日 123単位	1,176	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		39	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212		2,349	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		77	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213		3,727	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		123	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合(※月当たり上限3,727単位) 287単位 (2) 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合(※月当たり上限3,727単位) 179単位 (二)所要時間45分以上の場合(※月当たり上限3,727単位) 220単位 (3) 短時間の身体介護が中心である場合(※月当たり上限3,727単位) 163単位	287	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービス/222		179	
A2	2631	訪問型独自サービス/223		220	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		163	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1) 1週に1回程度の場合 12単位減算 日割の場合 1単位減算 (2) 1週に2回程度の場合 23単位減算 日割の場合 1単位減算 (3) 1週に2回を超える程度の場合 37単位減算 日割の場合 1単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		-37	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算 (2) 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 (二)所要時間45分以上の場合 2単位減算 (3) 短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-3	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223		-2	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2		-2	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画 未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割			(1)1週に1回程度の場合	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算/222			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算/223			(3)短時間の身体介護が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2	D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間/2			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000加算			